

広島中央エコパーク整備事業
(汚泥再生処理センター建設)

見積提案者募集要項

平成 27 年 10 月

広島中央環境衛生組合

目 次

1. 見積設計図書徴収の目的及び定義	1
2. 見積設計図書提出等のスケジュール	2
3. 見積提案に関する留意事項.....	3
(1) 見積提案に関する応募資格要件	3
(2) 見積提案に関する留意事項	3
① 見積設計図書の内容	3
② 応募資格の確認	3
③ 費用負担	3
④ 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻	3
⑤ 著作権	4
⑥ 見積設計図書の取扱い	4
⑦ 組合が提示する参考資料の取扱い	4
⑧ 見積提案無効に関する事項.....	4
⑨ 見積提案の提出期限等の延期等.....	4
4. 見積提案に関する手続き	5
(1) 見積提案者募集要項の組合ホームページ掲載	5
(2) 要求水準書（案）、様式集等の配布	5
(3) 見積提案者募集要項等に係る質問の受付	5
(4) 見積提案者募集要項等に係る質問に対する回答	6
(5) 見積設計図書の提出	6
① 見積設計図書の一部提出（先行提出）	6
② 見積設計図書の全提出	6
(6) 見積設計図書に係るヒアリングの開催.....	7
5. 提出・問い合わせ先.....	9
添付資料.....	10

1. 見積設計図書徴収の目的及び定義

広島中央環境衛生組合（以下「組合」という。）は、広島中央エコパーク事業として「高効率ごみ発電施設」及び「汚泥再生処理センター」の整備を予定しており、このうち、「汚泥再生処理センターの建設（以下「本事業」という。）」を公設方式により実施する。

組合では、本事業を実施するに先立ち、見積提案に必要な書類（以下「見積設計図書」という。）を提出する見積提案者を公募する。

この見積提案者募集要項は、組合が見積提案者に対し、見積提案の方法等を説明するために、公表するものである。見積提案者は、見積提案者募集要項の内容を踏まえ、見積設計図書を提出するものとする。

提出された見積設計図書は、予定価格や要求水準書等を検討する上で使用する。

なお、見積設計図書の提出を希望するものは、本要項 p 3「3. (1) 見積提案に関する応募資格要件」に示す条件を全て満たしていることを証明する書類を本組合まで持参すること。証明書類を確認し、本組合が応募資格要件を満足していると判断したものに、以下の書類を配布する。

- ① 広島中央エコパーク整備事業（汚泥再生処理センター建設）要求水準書（案）（以下「要求水準書（案）」という。）
- ② 広島中央エコパーク整備事業（汚泥再生処理センター建設）見積提案様式集（以下「様式集」という。）

2. 見積設計図書提出等のスケジュール

見積設計図書提出等のスケジュールは、次を予定している。

見積設計図書提出等のスケジュール

① 平成 27 年 10 月 19 日 (月)	見積提案者募集要項の公表
② 平成 27 年 10 月 19 日 (月) ～平成 27 年 10 月 28 日(水)	要求水準書 (案)、様式集等の配布
③ 平成 27 年 10 月 30 日 (金)	見積提案者募集要項等に係る質問の受付期限
④ 平成 27 年 11 月 6 日 (金)	見積提案者募集要項等に係る質問に対する回答
⑤ 平成 27 年 12 月 4 日 (月)	見積設計図書の一部提出期限
⑥ 平成 28 年 1 月 8 日 (金)	見積設計図書の全提出期限
⑦ 平成 28 年 2 月 月上旬	見積設計図書に係るヒアリング開催 (予定)

3. 見積提案に関する留意事項

(1) 見積提案に関する応募資格要件

見積提案に関する応募資格要件は、以下に示す条件を全て満たすものであること。

- ① 建設業法の清掃施設工事に係る特定建設業の許可を受けていること。
- ② 過去 10 年間（平成 17 年 4 月 1 日から平成 27 年 10 月 1 日まで）に、循環型社会形成推進交付金または廃棄物処理施設整備費国庫補助金による施設規模 150kL/日以上汚泥再生処理センター建設工事（新設または更新工事に限る。）の元請受注実績（共同企業体の場合は代表者に限る）を有すること。
- ③ 本施設のプラントの設計・施工を適切に行う基本的な技術力を有していること。（浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式及び汚泥助燃剤化方式において、「廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係る汚泥再生処理センター等の性能に関する指針について」（平成 12 年 10 月 6 日生衛発第 1517 号（平成 15 年 12 月 19 日環廃対発第 031219003 号一部改正））別添 1 「廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係る汚泥再生処理センター性能指針」第 4-1-(2) 及び第 4-2-(2) に示される事項について、それぞれ証明できること。）

(2) 見積提案に関する留意事項

① 見積設計図書の内容

見積設計図書は、別途提示する「要求水準書（案）第 1 章 第 9 節 1. 見積設計図書」に示す項目を基に作成すること。

② 応募資格の確認

見積設計図書提出に先立ち、3. (1) に示す応募資格要件が入札書類等提出者の参加資格要件の一部になること（参加資格要件を満たさない場合、見積設計図書を提出しても入札に参加できないこと）に留意すること。

また、見積設計図書の提出が入札書類等提出者の参加資格要件になることに留意すること。

③ 費用負担

見積提案に係る費用は、すべて見積提案者の負担とする。

④ 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻

見積提案に関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

⑤ 著作権

提出された見積設計図書の著作権は、見積提案者に帰属する。ただし、組合は、本業務の範囲において公表する場合、その他組合が必要と認める場合には、見積設計図書の内容を無償で使用できる。

⑥ 見積設計図書の取扱い

提出された見積設計図書については、組合の承諾無く、引換え、書換え又は撤回をすることができない。また、理由のいかんにかかわらず、返却しない。なお、見積設計図書は非公開とする。

⑦ 組合が提示する参考資料の取扱い

組合が提示する参考資料は、本事業に係る検討以外の目的で使用してはならない。

⑧ 見積提案無効に関する事項

次のいずれかに該当する見積提案は、無効とする。

ア 文字の解読しがたいもの又はこれを改ざんしたもの

イ 記名押印のないもの

ウ ア及びイに挙げるもののほか、組合が特に指定した事項に違反したもの

⑨ 見積提案の提出期限等の延期等

組合が必要と認めるときは、見積設計図書の受付を延期、中止、又は取り消すことがある。

この場合、組合及び見積提案者は、各自の費用を自己負担する。見積提案者は、組合に対して、損害賠償請求をすることはできない。

4. 見積提案に関する手続き

(1) 見積提案者募集要項の組合ホームページ掲載

組合は、見積提案者募集要項の組合ホームページへの掲載を次のとおり行う。

ア 掲載日

平成 27 年 10 月 19 日（月）

(2) 要求水準書（案）、様式集等の配布

要求水準書（案）、様式集等の配布を次のとおり行う。

ア 配布期間

平成 27 年 10 月 19 日（月）～平成 27 年 10 月 28 日（水）

イ 配布場所

広島中央環境衛生組合 施設整備課

ウ 配布方法

本組合にて、応募資格要件を確認し、要件を全て満たすものに要求水準書（案）、様式集、その他参考資料を配布する。

資料の提供を希望するものは、下記の連絡先にメールで連絡し、配布日時の指定を受けること。

エ 連絡先

広島中央環境衛生組合 施設整備課 担当 宗近、入矢

住 所：〒739-0022 広島県東広島市西条町上三永 766 番地 1

電子メール：seibi@hirochu-k.jp

(3) 見積提案者募集要項等に係る質問の受付

組合は、見積提案者募集要項（本書）、要求水準書（案）及び様式集（以下、「見積提案書募集要項等」という。）の内容等に係る質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期限

平成 27 年 10 月 30 日（金）17 時まで

イ 質問の方法

見積提案者募集要項等に係る質問書（第 1 号様式）に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出することとし、必ず着信を確認すること。これ以外（電話、口頭等）による質問は受け付けない。

ウ その他

質問がない場合においても、「質問なし」と記載した質問書を提出すること。

エ 連絡先

広島中央環境衛生組合 施設整備課 担当 宗近、入矢

住 所：〒739-0022 広島県東広島市西条町上三永 766 番地 1

電 話：082-426-0916

電子メール：seibi@hirochu-k.jp

(4) 見積提案者募集要項等に係る質問に対する回答

組合は、見積提案者募集要項等の内容等に係る質問に対して、質問書を提出した全社分の回答を取りまとめ回答する。

なお、電話及び口頭での回答など個別には対応しないとともに、不当に混乱を招くことが危惧されると判断された質問については、回答しない旨を回答書に記載することがある。

ア 回答日

平成 27 年 11 月 6 日（金）

イ 回答方法

全社分の回答を質問書を送付した各社にメールで配信する。

(5) 見積設計図書の提出

見積提案者は、見積提案者募集要項等の記載に従い、見積設計図書を提出する。

① 見積設計図書の一部提出（先行提出）

ア 提出期限

平成 27 年 12 月 4 日（金） 17 時まで

イ 提出場所

広島中央環境衛生組合 施設整備課 担当 宗近、入矢
住 所：〒739-0022 広島県東広島市西条町上三永 766 番地 1
電 話：082-426-0916
電子メール：seibi@hirochu-k.jp

ウ 提出方法

電子メールにより提出することとし、必ず着信を確認すること。

エ 提出書類

提出書類は第 3 号様式から第 5 号様式までとする。

- a) 第 3 号様式 施設整備費
- b) 第 4 号様式 用役費内訳
- c) 第 5 号様式 整備補修費

オ 見積提案者に対する質問

組合は、提出された第 3 号様式から第 5 号様式までの内容について、質問等があれば電子メールにて、見積提案者に対して質問を送付する。見積提案者は、組合からの質問に対し、質問提出時に指定する日時までに電子メールにて組合へ回答を送付すること。

② 見積設計図書の全提出

ア 提出期限

平成 28 年 1 月 8 日（金） 17 時まで

イ 提出場所

広島中央環境衛生組合 施設整備課 担当 宗近、入矢

住 所：〒739-0022 広島県東広島市西条町上三永 766 番地 1

電 話：082-426-0916

電子メール：seibi@hirochu-k.jp

ウ 提出方法

持参又は郵送とし、その他の方法は認めない。郵送の場合は、提出期限内に必着しなければならない。

エ 提出書類

提出書類は、次のとおりとし、正本 1 部、副本 3 部を提出する。また、電子データとして CD-ROM により 1 部提出すること。（添付資料参照）

正本には押印すること。副本は押印不要とする。なお、正本、副本ともに社名等を記入すること。

見積設計図書のうち様式指定のあるものは、「見積提案様式集」を使用すること。

a) 見積設計図書

b) 見積設計図書参考資料

なお、平成 27 年 12 月 4 日（金）付けで提出した第 3 号様式から第 5 号様式までも含めた上で提出すること。なお、平成 27 年 12 月 4 日（金）付けで提出した資料から組合の承諾無く、変更は認めない。

オ 見積提案者に対する質問

組合は、提出された見積設計図書の内容について、質問等があれば電子メールにて、見積提案者に対して質問を送付する。見積提案者は、組合からの質問に対し、質問提出時に指定する日時までに電子メールにて組合へ回答を送付すること。

(6) 見積設計図書に係るヒアリングの開催

組合は、提出された見積設計図書について、必要に応じヒアリングを開催する。ヒアリングでは、見積設計図書の内容、前記(4)オで組合が見積提案者に送付し、見積提案者が回答した回答等について確認を行う。

ア 日時 平成 27 年 2 月上旬開催予定。

※見積提案者に対し、後日通知する。

※開催しない場合もある。

イ 場所 見積提案者に対し、後日通知する。

ウ 留意事項

a) パワーポイント等を用いた説明は想定しておらず、書面のみとする。

b) 追加資料の配布は可とする。（持参部数は後日通知する。）

c) 組合は、本ヒアリング等で確認された事項及び合意に至った事項を反映した見積設計図書（改訂版）を提出させることがある。その場合は、見積提案者は、速やかに作成し、持参又は郵送にて組合に提出する。提出部数は、正本 1 部、副本 3 部とする。

d) ヒアリング時の議事録は公開しない。

- e) ヒアリングの出席者は、組合職員及び広島中央エコパーク建設事業に伴う発注支援業務を委託している株式会社エイト日本技術開発の社員を想定する。

5. 提出・問い合わせ先

広島中央環境衛生組合 施設整備課 担当 宗近、入矢

住 所：〒739-0022 広島県東広島市西条町上三永 766 番地 1

電 話：082-426-0916

電子メール：seibi@hirochu-k.jp

添付資料

提出書類の構成

見積提案者は、次の書類（A4サイズ ファイル綴じ）を提出すること。

1. 見積設計図書

1.1 提出鑑

(1) 見積設計図書類提出書（表紙）【第2号様式】

1.2 事業費

(1) 施設整備費【第3号様式】

(2) 用役費内訳【第4号様式】

(3) 整備補修費【第5号様式】

1.3 見積設計図書類

(1) 処理水質【第6号様式】

(2) 見積設計図書

図書の構成は「要求水準書（案）第1章 第9節 1. 見積設計図書」に示す項目とする。また、図書作成については、以下の事項について留意すること。

- ① 見積設計図書、図面及び様式は提出時に文書ファイル（ファイル形式は、文字情報の記録されたPDFファイルとする）も提出すること。なお、土木・建築工事の処理棟工事については、交付対象内外に関する根拠資料（設備毎の占有面積内訳等）を提示すること。
- ② 計画処理量300kL/日は、計画目標年次における計画処理量であり、今後総量の減少、浄化槽汚泥の増加の予測がされることに留意し、稼動開始年度を含め将来に渡っても適切に処理できるものと計画すること。
- ③ 「前凝集分離設備」及び「資源化設備」の汚泥脱水機の型式選定にあたっては、脱水汚泥の含水率70%以下を保証値として、イニシャルコスト、ランニングコスト及び補修費までを含めた20年間のライフサイクルコスト等の総合的な比較検討資料（コストの算定根拠含む）を提示し、最適な汚泥脱水機を提案すること。なお、提案する脱水機の型式にあたっては、性能指針に基づき、性能が確認できる技術資料を提出すること。
- ④ 搬出時及び運搬時において施設外に助燃剤、脱水し渣等の臭気を漏洩させないための方策を提案すること。
- ⑤ 要求水準書（案）における水処理方式は「浄化槽汚泥比率の高い脱窒素処理方式」としているが、貴社において、より優れていると考える方式または処理フローを提案する場合は、別途提案資料として、提案する方式の概要（メリット・デメリット比較含む）、処理フロー、第3号様式 施設整備費、第4号様式 用

役費内訳等、第5号様式 整備補修費等を別途提出すること。

ただし、提案する方式は本書及び要求水準書（案）における要求事項（水処理方式に関連する事項を除く）がクリアできることを前提とする。

(3) 要求水準書（案）変更要望【第7号様式】

2. 見積設計図書参考資料

見積提案者の判断により必要に応じて添付される書類（様式は任意）